

## 給食事故

先日、札幌市内の小中学校で、小学2年生の男児がプラムの種を誤って飲み込み亡くなるという、大変痛ましい事故が発生しました。

子ども達にとって楽しい時間である筈の給食で重大な事故が発生した事は、本当に残念であり、亡くなった子のご冥福を心より祈っています。

今回の事故については、札幌市教育委員会の発表によると、6月27日、男児が給食で出されていたプラムを食べた際、果肉の残っていた直径約2cmの種を誤って飲み込んだというものです。男児が、種を飲み込んだ直後に自分の胸を叩いたことから、隣にいた担任の教諭が誤飲に気づき、教頭を通じて119番すると共に、背中を叩き、掃除機による吸引を試みたが、吐き出させることが出来なかったとしています。救急隊が到着し、吸引装置で種を取り出すことに成功しましたが既に20分が経過しており、男児は搬送された病院で死亡が確認されたものです。

男児は知的障がいがあり、特別支援学級に通っていました。事故当時は教室に児童が4人、担任教諭2人の計6人がいましたが、学校側では、今回の事故に関して「担任や居合わせた教員は出来る限りのことをした。適切な対応だったと考えている」としています。

確かに、報道を見る限り、現場にいた教員の皆さんが子供を救う為に必死だった事は明らかです。

男児は知的障害を持っていましたが、普段、食事は自分ひとりで出来ていたとのこと。ただ、これまでもこんにゃくゼリーを食べて喉に詰まらせ、窒息死する事故が起きていますし、昨年6月には、仙台市の特別支援学校で児童がオレンジをのどに詰まらせ意識不明となる事故も発生しています。文部科学省では、仙台市の特別支援学校における事故を受け、同年7月に「障害のある幼児児童生徒の給食その他の摂食を伴う指導に当たっての安全確保について」という通知を、各都道府県教育委員会等に発出していましたが、結果としては、その注意喚起が活かされなかったという事になってしまいました。

この通知では、幼児児童生徒が安全に給食を食べる事が出来る様、特に以下の点に留意する様求めています。

- ・個々の幼児児童生徒が安全に食べることが出来る様に大きさや固さ、とろみ、

食材の選定等に留意し、食べやすい献立と調理とすること。

- ・個々の幼児児童生徒の障害の状態に応じて食べやすい姿勢が保持されるようにすること
- ・食事前、食事中及び食事後の幼児児童生徒の様子を観察し、適切かつ安全な指導を行うよう留意すること

今回の事故に関して、担任教諭は、男児には種を飲み込まないように注意していますが、知的障がいのある児童に対して、言葉による指導だけで果たして十分だったといえるのかどうか、疑問が残ります。

なお、札幌市教育委員会では今回の事故を受け、給食でのプラム使用を当面中止する旨、市内全ての市立小中学校と特別支援学校に通知しました。

事故が起こったばかりであり、止むを得ない面はありますが、学校給食は、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る」と同時に、食事についての正しい理解、食材を通して地域の事を学ぶ等、重要な教育活動です。プラムについても、ただ美味しいからというだけでなく、プラムという食材を通してその栄養価や食材としての特徴、産地や食べ方等を学ぶ貴重な機会だった筈です。

どんな食材にも、誤飲を初めとするリスクは付きものですので、誤飲する危険性の高い食材については提供の仕方を工夫する必要があると思いますが、事故があったから給食のリストから外すという事だけでは、子ども達にとって学ぶ機会が一つ失われるという事にもなりかねません。

今後、札幌市教育委員会では、給食の提供の仕方等再発防止策を検討するとしています。また、北海道教育委員会においても、危機管理マニュアルの中で、誤飲の対処法や給食時の児童・生徒への目配りの仕方等の対処法を纏める事になっているとの事です。

各教育委員会や学校においては、再び今回の様な事故が発生しないよう万全のリスク管理をお願いすると同時に、学校給食が、今後とも子ども達にとって楽しい時間であり続ける事を祈っています。（塾頭：吉田 洋一）